

平成 28 年度施策の実施予定（代表事例）

- (1) 広島かき採苗安定強化事業について 【広島市】・・・・・・・・・・・・・2
- (2) 海ごみ対策推進事業 【広島県】・・・・・・・・・・・・・3
- (3) 広島県海岸漂着物対策推進地域計画の策定について【広島県】・・・・・・・・・・・・・4

広島かき採苗安定強化事業について

1 広島かきの採苗を取り巻く環境

本市では、(公財)広島市農林水産振興センターにおいて、かき養殖に関する調査並びに養殖技術指導を行い、良質なかき種苗の安定確保の一翼を担ってきた。

しかしながら、平成25年度、平成26年度と県下全域でかきの採苗不調が続き、本市のかき採苗率は、平成26年度では18%と壊滅的な状況となった。

これに対応するため、平成27年度は、かき生産者、本市、県等が一体となって種苗の確保に向け取組んだ。生産者が広島湾奥部に産卵用の筏を置いて、幼生の生残率を高めたほか、広島市水産振興センターに加え、県水産海洋技術センターや生産者も、幼生調査等を行い、関係者に情報提供した。その結果、採苗は順調に進んだ。

2 事業内容

(1) 良質なかき種苗の安定的確保に向けた対策を推進するため、海水中のかきの餌等に関する調査を行う。

① クロロテックによる植物プランクトン調査

ア 調査時期

通年(1回以上/週)

イ 調査地点候補(右図)

広島湾内及び大黒神島海域の8地点程度

ウ 調査項目

クロロフィルa

② 海水中の窒素、リン等の濃度調査

ア 調査時期

通年(1回又は2回/月)

イ 調査地点候補(右図)

広島湾内及び大黒神島海域の4地点程度

ウ 調査項目

窒素、リン、ケイ素、鉄、TOC

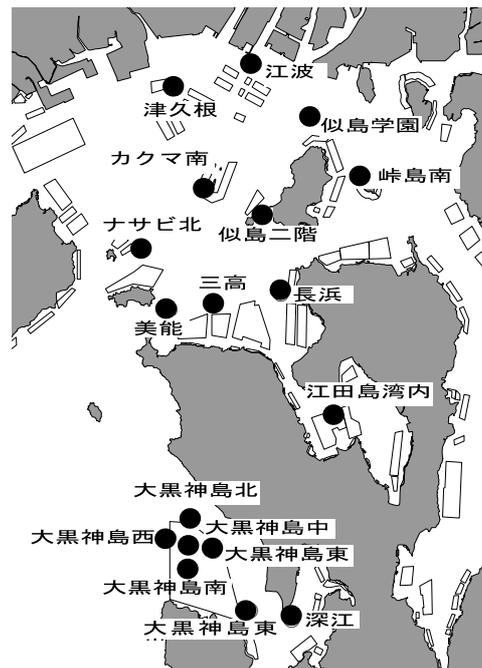


図 かき幼生調査地点(参考)

(2) 広島県と連携して幼生の生育状況等を調査し、関係者に情報提供するとともに、今年度良質な種苗を確保できた要因について検証を行った上で、より効果的な種苗確保策を講じる。

【広島県】

海ごみ対策推進事業

1 ねらい

海ごみ対策推進事業（海岸漂着ごみ一斉清掃）を平成 28 年度から実施することとし、次年度以降、同様の取組が県内の重点対象の海岸で、継続実施されることを目指す。

2 海岸漂着ごみの現状と課題

平成 26 年度に県内で回収した海岸漂着ごみは 228t で、うち 74%に当たる 169t が広島湾。発砲スチロールやカキ養殖資材 93t (55%)、竹や流木等 39t (23%) のごみが大半。
⇒このため、広島湾に位置し、県内で最も観光人気の高い宮島において実施する。

3 事業の基本的な方向性

・宮島で清掃活動を実施しているボランティア団体、企業など、多様な主体の協力を得て、コストを最小限に抑えて実施。一般からの参加者も募集し、参加目標人数は1,000人とする。

4 一斉清掃の内容（一斉清掃イベントとして進行等は委託）

(1) スポーツGOMI 拾い

包ヶ浦（案）において、スポーツGOMI 拾いを開催する。

⇒イベント形式で清掃活動を実施することで、多様な主体が楽しみながら参加できる。

(2) 島内一斉清掃

陸路でアクセスできない海岸も含め、島内の海岸で一斉清掃を実施する。

そのうち、1つの浜では、モデル的に重機を投入。一部の浜ではエコツアーの清掃を実施。

⇒人が陸路で入れず、長年放置された浜も一気に清掃することで観光地としての魅力が向上。

【清掃ポイント】・地域住民や活動団体が取組をリード（日ごろ清掃拠点としている浜での監督）
・地元、企業、漁協等と連携

5 実施時期

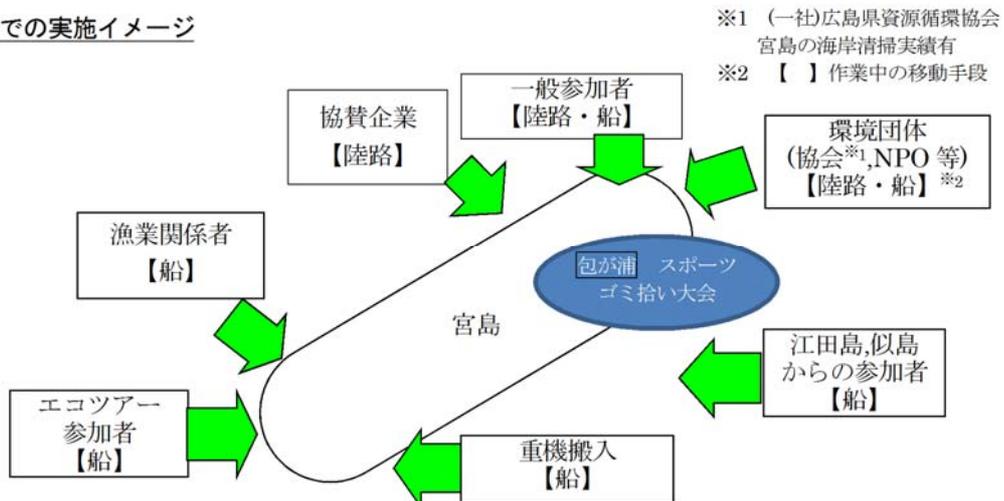
海開き前の7月中旬に実施する。

6 実施体制の構築

イベントの運営は受託業者が実施。関係団体への協力要請は県・市が実施

関係団体（案）：県、廿日市市、（一社）広島県資源循環協会、NPO宮島ネットワーク等の環境保全活動団体、宮島で清掃活動を実施している企業、漁業関係者、宮島観光協会、廿日市市エコツアー推進協議会など

宮島での実施イメージ



【広島県】

広島県海岸漂着物対策推進地域計画の策定について

1 目的

平成 21 年 7 月に制定された「美しく恵み豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理の推進に関する法律」（平成 21 年法律第 82 号。以下「海岸漂着物処理法」という。）に基づき、海岸漂着物対策を効果的に推進するため、同法第 14 条に基づく「広島県海岸漂着物対策推進地域計画（仮称）」（以下「地域計画」という。）を作成する。

また、県内海岸の現地調査及びアンケート等による海岸漂着物の実態把握を行い、地域計画に反映させることにより、実効性のある計画として瀬戸内海の良好な景観及び環境の維持・向上を推進する。

2 実施内容（案）

(1) 海岸漂着物特性調査

ア アンケート調査

県内の海岸で清掃活動を行っている県内外の機関・団体等に対し、清掃実施時期、回収量及び回収した海岸漂着物の種類等にかかるアンケート調査を実施する。

イ 県内の海岸漂着物量の推計及びその種類の把握

ウ 宮島での海岸漂着物のモニタリング

平成 28 年度に宮島で海岸漂着物のモニタリングを 4 回実施し、宮島に漂着する海岸漂着物の動態（漂着物の重量・組成等を含む）を解明

(2) 地域計画の策定

ア 海岸漂着物等対策推進協議会の開催

地域計画策定に当たって「海岸漂着物対策推進協議会（仮称）」を設置し、関係者で、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域、関係者の役割分担及び相互協力に関する事項、海岸漂着物の発生抑制、普及啓発等について協議を行う。

イ 広島県海岸漂着物対策推進地域計画（仮称）の作成

海岸漂着物特性調査及び(2)アの協議会での議論を踏まえ、地域計画を策定する。

【スケジュール】（案）

業務名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特性調査	← 特性調査 → (協議会に報告) → ← 宮島モニタリング(4回) →											
協議会の開催	← 開催(1回目) → 結果整理 → ← 開催(2回目) → 結果整理 → ← 開催(3回目) →											
地域計画作成	← 結果整理・まとめ → 成果品 →											